

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和元年8月9日

建設部 道路管理課長

1 業務の概要

(1) 業務名

令和元年度 県単道路橋梁維持（除雪）事業 除雪管理システム運用業務

(2) 業務の目的

長野県の除雪業務における除雪機械の稼働管理や日報等帳票作成の簡素化、除雪体制の強化を図るため、除雪管理システムを導入し、県民サービスの向上を図る。

(3) 業務内容

別途提示する「令和元年度 県単道路橋梁維持（除雪）事業 除雪管理システム運用業務仕様書（以下「仕様書」という。）」により定義される仕様要件を満たすシステムの構築および運用を行う。

- ① 除雪管理システム構築 1式
- ② 除雪路線データ作成 1式（9,000km 当初想定数量）
- ③ スマートフォン端末、ロガー端末等（以下「GPS端末等」という。）導入
スマートフォン端末 900台（当初想定数量）
ロガー端末 600台（当初想定数量）
- ④ システム運用支援 1式
- ⑤ 運用説明会開催 1年目は13回、2～5回目は各4回（当初想定数量）

(4) 仕様等

別添仕様書のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

1) 企画提案の的確性

- ① 本業務委託の背景・目的を踏まえた企画提案の明確化
委託業務の主旨の理解、システムの概要、特徴等
- ② 導入スケジュール
工期内完成のための打合せ、製作、試験運用、操作説明等の工程毎の作業スケジュールの明記

③ 提案者の実績（運用実績、技術者配置）

④ システム運用業務に係る総費用

2) 企画提案の個別審査（委託仕様書及びシステムの機能要件の具備等）

① 仕様書第2章での各種機能に関する提案

除雪業務管理機能、排雪業務管理機能、日常業務管理機能、苦情要望管理機能、月次業務管理機能、予算管理機能、その他の各要求機能に係る履行及び付加機能関係の提案

② 仕様書<別紙 様式>による「出力帳票」に係る提案（作成の可否、作成方法等）

③ システムの操作性に関する提案（入力画面の見やすさ、反応速度、操作性等）

④ 長野県仕様のカスタマイズに関する提案（カスタマイズの可否、対応方法等）

⑤ セキュリティ対策機能に関する提案（操作権限設定、アクセス制限、ログ収集・保存等）

⑥ システムの保守対応に関する提案

(6) 業務の実施箇所 県内一円

(7) 履行期間 契約日から令和6年3月26日まで
(令和2年4月1日から令和6年3月26日までは債務負担行為による)

(8) 費用の上限額 194,887,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

支払い限度額	令和元年度	59,631,000円
	令和2年度～令和5年度	年 33,814,000円

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競

争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格」(平成30年長野県告示第588号。)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付されている者であること。

- (8) 当該業務に配置する主任技術者は、同種業務の経験を有していること。
- (9) 過去5年以内に、国又は地方公共団体等の公共機関において、GPS機器を活用した道路除雪稼働状況の集計システムに関する業務の実績を有していること。
- (10) 長野県庁等で行う公募型プロポーザル審査会及びその後の打ち合わせに常時参加できる者。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限((5)①)までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申込書の作成様式

様式第3号による。

(2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式

様式第3号の附表による。

(3) 参加申込書記載上の留意事項

① 登録状況

長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格の登録状況を記載すること。

② 同種又は類似の業務の実績

- ・会社及び担当技術者としての実績とする。
- ・実績は公告日の前日までに完成した業務を対象とする。

③ 当該業務の実施体制

- ・配置予定の主任技術者について記載すること。

④ 入札参加資格の登録状況、同種又は類似の実績については、これを証する契約書、登録通知及び資格者証の写しを添付すること。

⑤ 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

⑥ 応募要件に定められている要件を満たしていることを誓約する誓約書を添付すること。

(4) 担当課(所)・問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
長野県 建設部 道路管理課 維持舗装係
電話 026-235-7302
FAX 026-235-7369
メール michikanri@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和元年9月2日(月)

(土曜日、日曜日及び休日*は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)
※長野県の休日を定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条に規定する県の休日をいう。
(以下同じ。)

② 提出先 3(4)に同じ。

③ 提出方法 持参又は郵送。

ただし、郵送の場合は提出期限までに道路管理課に到達したものに限りま。

郵送で提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当課に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(6(5)①)の3日前までに、書面により道路管理課長から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により道路管理課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

4 説明会 説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 3(4)に同じ。

(2) 受付期間 公告の日から令和元年9月9日(月)まで

(土曜日、日曜日及び休日*は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)

(3) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。

(4) 回答方法 道路管理課長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和元年9月13日(金)までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

(2) 企画提案書の作成様式

様式第8号の附表による。

(3) 企画書記載上の留意事項

- ① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。
- ② 当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合は記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- ① 受付場所 3(4)に同じ。
- ② 受付期間 公告の日から令和元年9月9日(月)まで
(土曜日、日曜日及び休日*は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)
- ③ 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。
- ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開とするが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和元年9月17日(火)
(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)
- ② 提出先 3(4)に同じ。
- ③ 提出部数 10部
- ④ 提出方法 持参又は郵送。
ただし、郵送の場合は提出期限までに道路管理課に到達したものに限り、
郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当課に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

項目	審査内容	配点
1 提案者の実績等	実績の有無や業務経験ある技術者配置の可否。	10
2 費用	システム運用業務に係る総費用。	30

3	企画提案書の的確性	業務の基本方針や方向性把握の有無	15
4	システムの要件・機能・GPS 端末等及び運用保守	仕様書第2章での各種機能や、出力帳票、システム操作性、長野県仕様のカスタマイズ、セキュリティ対策機能などへの対応。	210
5	プレゼンテーションにより、技術力や意欲を判断する。	業務に対する理解度、企画提案の表現力、説明の的確さ、業務に対する意欲。	30
6	採用すべき優れた提案書のみに加算する。	採用すべき優れた技術提案か。	20
	合計		315

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案書は、別途提示する「企画提案書を選定するための評価基準」に基づいて選定します。評価の選定においては、最高点となった者を選定しますが、最高点となった者の評価点が満点中6割以下の場合には選定しないものとします。
 なお、企画提案書審査結果表は、契約締結後、公表するものとします。(但し、業者名は選定した業者名のみ公表)
- ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案審査委員会を設置し、提出書類及びプレゼンテーションにより審査を行いますので、出席してください。
- ③ プレゼンテーションの予定日及び場所
 予定日：令和元年9月20日(金)
 場所等：長野県庁内 会議室(時間等を含め、個別に連絡します。)
 ※ヒアリング時間については、参加状況を踏まえ、個別に連絡します。
 ※各社40分程度(説明30分、質疑10分)を予定しています。
 (提案者数により変更することがあります。)
 ※都合によりヒアリング予定日、場所等を変更する場合は個別に連絡します。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により道路管理課長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった理由(以下「非選定理由」という。)を見積業者非選定通知書により道路管理課長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案審査委員会審査書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、道路管理課において閲覧に供します。

(9) 非特定理由に関する事項

- ① (8)②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により道路管理課長に対して非選定理由

について説明を求めることができます。

② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3（4）に同じ。

イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

① 企画提案書は複数提出することはできません。

② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

③ 提出された企画提案書は、返却しません。

④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書選定以外には提出者に無断で使用しません。

⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者、並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

(1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第14号）により道路管理課長に対して提出するものとします。

(2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

(3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

(4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、道路管理課において閲覧に供します。

10 その他

(1) 契約書作成の要否

必要とします。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3（4）に同じ。

(3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

(4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。

11 Summary

(1) Nature of the service to be proposed:

Development of a snow removal management system

(2) Briefing session for proposers : Not planned

(3) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00 pm, 2 September, 2019

(4) Deadline for proposals : 5:00 pm, 17 September, 2019

(5) Contact address:

Road Management Division, Construction Department,
Nagano Prefectural Government

692-2, Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Japan

TEL: +81-26-235-7302 (Contact for inquires; Japanese only)

Mail: michikanri@pref.nagano.lg.jp (Contact for inquiries; Japanese only)